

パートナーローン

2023年4月6日現在

商 品 名	パートナーローン（団体信用生命保険付）
ご利用いただける方	・ 個人の場合 年齢が満20歳以上満65歳以下で、完済時の満年齢が満70歳以下の方 ・ 法人の場合 法人とともに、次のいずれにも該当する方に連帯債務者となっていただきます。 ①代表権がある役員または常勤取締役以上の実質経営者 ②年齢が満20歳以上満65歳以下で、完済時の満年齢が70歳以下の方 ・ 個人・法人の共通事項 団体信用生命保険に加入が認められる方（法人の場合は連帯債務者となる方） ・ 当金庫の会員または会員になれる方 * 会員になれる方 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方、または、当金庫の地区内に転居することが確実と見込まれる方 ②当金庫の地区内に事業所を有する方 ③当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当されている方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となる事ができます。 なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただく事が可能な場合もありますので詳しくは窓口にお問い合わせください。
お使いみち	・ 設備資金および長期運転資金（事業性資金に限る）
ご融資限度額	・ 100万円以上8,000万円以内（10万円単位）
ご利用期間	・ 3年以上20年以内（据置期間1年以内）
ご融資利率	・ 変動金利：新長プラ+1.20%以上（団体信用生命保険料を含む） ・ ご融資後の利率については4月1日および10月1日を基準日として「当金庫新長期プライムレート」を基準金利として年2回見直し、基準日の属する月の約定返済日以降から適用します。
お利息の計算方法	・ 毎日の最終残高について付利単位を1円とした1年365日とする日割計算
ご返済方法	・ 毎月元利均等返済とし、ご融資金額の50%を限度として6か月ごとの増額返済を併用することができます。
保証人・担保	・ 連帯保証人1名以上必要です。 ・ 原則として、不動産担保扱いとなります。
手数料等	・ ご融資実行時に手数料2,200円をご負担いただきます。 ・ 不動産担保事務取扱手数料・条件変更手数料は、別表の「主な各種手数料のご案内」のとおりとなります。
苦情処理措置・紛争解決措置	・ 苦情処理措置・紛争解決措置の概要については、別紙「当金庫における苦情処理・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
そ の 他	・ 審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ 現在のご融資利率やご返済額の試算等につきましては窓口にお問い合わせください。

融—20

広告等承認2023-1号